

## 第6回 北広島市外部評価委員会 会議録

日時：平成21年8月31日(月)

午後3時～5時10分

会場：本庁舎(2階)会議室

- 出席委員 麻生敏子 天羽 浩 小松直之 澤井將美 村川 亘
- 事務局 企画財政部 高橋部長  
改革推進課 高秀課長 西澤主査 川口主査  
財政課 中屋課長

### 1 開会

2 委員長あいさつ 時間になりましたので、第6回外部評価委員会を開催します。

### 3 議事

#### (1) 評価(案)の検討について

第5回委員会でのヒアリングによる評価案について、一件ずつ確認した。

ア クリーンセンター管理運営事業(環境部 廃棄物対策課)

(委員長) 4行目の「平成23年度以降の資源リサイクルセンター……」とは、生ごみのバイオガス化を意味しているのですか。

(委員D) いいえ、センターが完成した時点でのという意味です。バイオガス化については触れていません。

(委員長) 生ごみのバイオガス化で埋立用地がそれ程かからないという趣旨で読んでいたが、生ごみを処理するのに持っていくので、現実的に埋立用地が少なくて済むという意味だと思ったのですが。

(委員D) 管理運営事業ということに対しての今後の方向性ということで書いたものです。

(委員長) これに関しては、よろしいですか。(全委員了承)

イ 住民プール管理事業(生涯学習部 体育課)

(委員長) 何か意見等はありませんか。

特にないようですので、住民プールについてもこのような方向性で了承したいと思います。(全委員了承)

ウ 総合体育館・緑葉公園管理事業(生涯学習部 体育課)

(委員長) 何か意見等はありませんか。

特にないようですので、総合体育館・緑葉公園管理事業についてもこのような方向性で了承したいと思います。(全委員了承)

#### (2) 本日の事務事業ヒアリング 以下の順番で各担当部署からのヒアリングを行った。

① (感染症予防対策事業) 麻しん風しん混合(MR)ワクチン

(保健福祉部 健康推進課)

■説明：三上部長・古宇田課長・影久主査・坂井主査

② (母子保健推進事業) 妊婦健康診査事業(保健福祉部 健康推進課)

■説明：三上部長・古宇田課長・影久主査・坂井主査

③ 学童クラブ運営事業(保健福祉部 児童家庭課)

■説明：岩泉理事・八町課長・金沢主幹・広田主査

#### (3) 第5回 外部評価委員会「会議録」の確認及び承認について

会議録について、一部語句の訂正をすることで了承。

#### (4) 第9回の委員会日程について

第9回目については、10月26日（月）の午前9時からの開催とした。

**(5) その他**

次回の委員会について、本日で事務事業のヒアリングが終了となるので、事務事業評価のまとめ、中間報告についての審議と、補助金等のヒアリングを実施することとした。

**4 閉会（17：10）**

## 本日の事務事業ヒアリングから

### ① (感染症予防対策事業) 麻しん風しん混合 (MR) ワクチン (保健福祉部 健康推進課)

(担当課) 予防接種法に基づく定期予防接種である。平成 20 年度から従来の 1 期、2 期に加え、過去に 1 度しか接種していない人を対象に第 3 期、第 4 期を設け接種を行うことにした。

(委員 B) 第 1 期、第 2 期の子どもたちにはどのような方法で周知しているのか。

(担当課) 第 1 期は保健師が全戸訪問をしているので、その際に周知すると、乳児健診時に周知している。第 2 期については、3 歳児検診の時に周知している。

(委員 B) 第 4 期の受診率はかなり低くなっているが。

(担当課) 年度当初に対象者へ葉書で通知をしているが、この時期には受診していない方が分かりますので、未受診者に対して再度接種のご案内をしている。

(委員長) 通常は、第 1 期第 2 期の接種で良いのか。

(担当課) もともと制度としては、1 期だけで良かった。平成 19 年度にはしかがまん延したため、平成 20 年度から平成 24 年度までの 5 年間に限り、2 回接種することが有効であることから 3 期、4 期を設けた。1 回しか接種していない人が対象である。

(委員 C) これは時限立法で、中学 1 年生と高校 3 年生は 1 期 2 期の 12 年前また 18 年前にワクチンの副作用の問題があって、一時ワクチン接種についてあまり受けなかったということも影響しているのでは。

(担当課) 当時 1 回しか接種していなかったのですが、抗体化が低くて、大学生などに麻疹が流行したと聞いている。

これにおたふくかぜのワクチンも入れた 3 種混合ワクチンがあったが、副作用が強かったため、短期間で中止になったのを受けて、はしかの予防接種をしていなかった方が多くいたこともあると思う。

(委員 C) 平成 25 年度以降はどうなるのか。また、成果指標の目標が受診率 100%になっていないのはなぜか。ひとりでも接種していないと本来の目的が達成できないのではないのか。

(担当課) 全額自己負担で年齢到達前 (定期予防接種前) に受診している人もいる。

その人が該当年齢になっても受診者数としてカウントしない。このため目標受診率を 100%にしていない。

(委員 C) 年々接種率が下がってきているので、受診率を上げるための対策は必要な気がする。

(担当課) 一般周知に加え、年 2 回個別に受診券を交付している。その他、葉書での周知、学校等を経由して周知している。親の考えもあり、知りながら接種しない場合もある。いまのところこれ以上のことをする必要はあるかとの考えもある。

接種義務はない。

(委員長) 考え方としては、1 期 2 期接種しているから、3 期 4 期を受ける必要がないという考えもあるのか。

(担当課) 1 期 2 期を受ける対象から外れている、1 回しか受けていない方を対象に 5 年間で 2 回接種してもらうということです。

(委員長) 1 歳のときと小学校入学前に接種している方は、受ける必要はないのか。

(担当課) 受ける必要はないです。

(委員長) 小学校入学前までに 2 回接種していれば、必ずしも 86%、88%が低いとは言えないですね。

(委員 B) この中学、高校の時の人達は 2 回受けているのですか。

(担当課) 1 回しか受けていない。

(委員長) 対象の人たちはそもそも 1 回しか受けていないのですか。そういうことですか。

(委員B) ですとやはり、3 期・4 期の受診率は低すぎるのではないですか。

(担当課) 例えば、4 期の方であれば、高校 3 年生の 1 年しか対象にならない。実際、高校の場合ですと、体育祭や全道大会に出る場合や高校 2 年の修学旅行の場合に、学校の方針として、修学旅行の前に必ず接種しなさいという指導もあり、全額個人負担になるが、自己負担で接種している方がかなりいる。スポーツに力を入れている学校であれば、なお一層高校 1 年で接種するように指導している学校もあります。これらの人達のカウントは調べませんので、出てこない実情もあります。

(委員C) 4 つの啓発方法が書かれていますが、これが限界なのかなと思います。実際に、中学や高校で対象者が受診をしていない人達を把握する努力は必要ではないか。学校にまかせっきりでなく、行政としてそういう把握をし、それに対し、何らかの対応をするということが必要だと思う。

(担当課) 平成 20 年度は、病院から受診された方のデータをいただき、未受診者に対しては冬休みにでも接種していただくよう葉書で通知をしている。

(委員B) 学校に行っていない人にも連絡はしているのか。

(担当課) 対象者全員に葉書で自宅へ通知をしている。

(委員B) 20 年度から実施して、効果があるのか。

(担当課) 高校 3 年生であれば、次の年、大学受験か就職ということになり、大学又は会社の方で入学前、入社前に麻しん風しんを受けているかと調査し、入社前には受診して報告する形が多くなっていますので、高校 3 年までには自己負担、公費負担は別にして接種する方向にはなっていると思う。

(委員) 1 回受けるといくらか。

(担当課) 13,000 円である。

(委員) 市内の発症例はあるのか。

(担当課) 保健所からまん延したとの報告はない。

#### ○ 方向性の確認 ～ ヒアリング後の協議

- ・やるべき事業であるので現状継続である。
- ・受診率は気になるが、自費で実施している人もいるので実際はもう少し高くなると思う。
- ・受診率を上げるための対策は行っている。

(事務事業調査様式的に問題があるのではないかと。事務方で整理願います。)

#### ② (母子保健推進事業) 妊婦健康診査事業(保健福祉部 健康推進課)

(委員D) 平成 21 年度から事業を拡大したことによって出産まで健診は無料で受けられるのか。

(担当課) 回数が増えたことにより、出産時まで無料となった。病院で拡大して健診を実施するところがあるが、その部分は自己負担である。

(委員C) なぜ、5 回から 14 回に増やしたのか。

(担当課) 国の経済対策の中で少子化対策の一環として必要なことを実施することになった。増加した分は 1/2 は国から、残り 1/2 は交付税対応となっている。

(委員C) 近隣市の状況は。

(担当課) 任意の事業ではあるが、ほとんどの市町村が実施している。

(委員D) 妊婦にとっては良い事業である。

(委員C) 事務事業評価調書の中で平成 21 年度、22 年度の受診者 1 人あたり経費が平成 21 年度で 61,823 円に 22 年度が 89,863 円になっているが。

(担当課) 平成 21 年度は当初予算で低めに見積もった。本来は平成 22 年度ベースになる。今年度は補正対応する。

(委員C) 平成 22 年度国庫支出金は平成 21 年度と比較すると、7,260 千円から 6,544 千円に減少しているが、理由は。

(担当課) (無回答)

(委員C) 特に理由はないということか。分かりました。

(委員A) 民主党政権の影響はあるか。

(担当課) 現在、国の通達や考えに基づいて実施している。育児や子育てなど少子化対策は充実してきているが、何らかの変更は考えられる。

(委員C) マタニティスクールなどと連携はとれているのか。

(担当課) 母子手帳交付時にマタニティスクールの案内や健診受診票を渡している。マタニティスクールで母親が健診に行っているか確認している。マタニティスクールに行っていない人などを対象に保健師が家庭訪問をしている。

(委員長) 1 回でも受ければ受診率にカウントしているのか。

(担当課) カウントしている。事情があり、途中で流産する方、転出される方、年度末に受診件を受領した方は 1 度も受診しない場合もあり、このような受診率になっている。

(委員長) 14 回の健診を全て受ける人はいるのか。

(担当課) 予定日までいくと 14 回になる。早く産まれる人もいるので後半は行かない人もいる。

(委員C) 事業としてさらに充実できる部分はあるか。

(担当課) 出産費の助成や健診の充実により出産のコストはかからなくなってきている。かなり充実されていると考えている。市民ニーズは変わるのでそれには対応していきたい。

#### ○ 方向性の確認 ～ ヒアリング後の協議

- ・現状継続である。かなり充実していると思う。
- ・受診率を向上させる工夫が必要である。

### ③ 学童クラブ運営事業（保健福祉部 児童家庭課）

(委員C) 本市の予算は 8,700 万円であるが、千歳市 5,100 万円、恵庭市 5,800 万円になっている。この違いはなにか。

(担当課) 平成 20 年度と 21 年度を比較した場合、平成 21 年度から保育料を徴収することになった。その中でおやつ代を私会計で処理していたが平成 21 年度から公会計で受けている。恵庭市ではおやつ代を私会計で受けているのではないか。その他職員に係る経費も違っているはず。

(委員C) 事務事業評価調書で民間等での実施または市民等との協働は可能となっているが、民間等を活用しているのか。

(担当課) 当市では非常勤職員、臨時職員で対応している。直営で実施している。

(委員長) 保育料の内訳は。

(担当課) 保育料の 4,500 円の内、おやつ代が 1,500 円、残り 3,000 が利用料である。

(委員長) 3,000 円は環境整備に使われているのか。

(担当課) そのとおり。これまで財源的制約があり着手できなかった環境整備に使うこととした。

(委員A) 一人当たりの経費は 15 万円程度であるが、受益者負担率は妥当なのか。

(担当課) 保護者の費用負担は約 1/3 である。(4,500 円×12 か月=54000 円)

(委員A) 幼稚園は半分ぐらいだと思う。それに比較すると低いのではないのか。

(担当課) 国の考え方では、保護者 1/2、残り 1/2 が国道市となっている。

市は保護者の負担を基準の半分にして保護者の負担軽減を図っている。

(委員A) 学童クラブと児童会館の違いは何か。

(担当課) 学童クラブは保育に欠ける子どもを対象とする。児童会館は一人でも良いし保護者と一緒に良い。だれでも受け入れる。

(委員C) 保護者からの要望などのデータはあるか。

(担当課) この 1 年ぐらいは学童に対する要望はない。開所時間について、平成 20 年度から 2 時間延長してきている。ここ 3 年ぐらいい保育料設定に関し、保護者会からいろいろ議会に対し陳情が上がっているが、それに合わせて保護者と意見交換を行っている。また、予算ができる前に保護者に対して考え方を説明している。

(委員C) 開所時間は平日 6 時までだが、実態として 6 時を超えることはないのか。

(担当課) 超えているとの報告はない。6 時までには保護者が迎えに来ている。

(委員C) 日が短くなったときの対応は何かあるのか。

(担当課) 先ほどの件だが、6 時までどうしても迎えに行けない場合など、ファミリーサポートセンター事業という他のサービスでフォローしている。一時預かりのサービスがある。

帰りについては、地域の方の見守りのサービスがあり家の近くまで一緒に付き添っている。

(委員長) 昨年の総合判定は見直しになっているが、今年は現状継続である。見なおしは保護者負担を取れということか。

(担当課) 前年度は大きな課題として受益者負担を考えていた。今年度は導入したので現状継続とした。

(委員長) 予算に関して恵庭市の部分はだいたい理解できたが、千歳市との差が理解できない。

(担当課) 後日、資料を提出します。

(委員長) 運営基準はあるのか。

(担当課) 児童 50 人まで指導員 2 名、51 人以上 3 人となっている。それ以外に障がい児を受け入れた場合の加配がある。

(委員A) 評価調書の総合判定について、平成 20 年度から 21 年度に向けての方向性ではないのか。20 年度から 21 年度にかけて予算は大きくなっているのに拡大ではないのか。

(事務局) 総合判定は 20 年度の評価になる。

(委員B) 学童クラブは、単なる託児の意味あいか。人格形成も含むのか。

(担当課) 家庭に代わってのしつけや親の相談などにのっている。有資格者による年間の指導計画を立て子どもたちの指導にあたっている。

(委員B) どのような人を採用しているのか。

(担当課) 保育士、教員免許を持っている人を採用している。

その他、事務事業評価調書の様式、総合判定の考え方についての議論があったが、事務局で

再整理することとした。

○ 方向性の確認 ～ ヒアリング後の協議

- ・千歳市の予算の内訳がわかる資料を提出して下さい。
- ・現状継続である。
- ・今後、民間活力を利用する考えはあるのか。（現実的に受け皿がない状況にある。）